

光と船のキラメキ！

山の下夜遊びランド 2025

ご協賛のお願い(飲食等出店)



好評につき、予定を大きく上回るご応募をいただいております、誠に勝手ながら、R7年7月4日(金)(※必着)をもって新規の募集を停止させていただきます。



山の下地区活性化まちづくり実行委員会

1. 概要

山の下地区活性化まちづくり実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、港町として発展した「山の下地区」の魅力づくりと活性化を進めるため、多くの人や物が集まる「新潟西港」が持つ拠点性と、航路等でつながる地域との連携を活かした取り組みを通じ、賑わいの創出を図ることを目的に発足した組織です。

このたび、当実行委員会では、山の下みなとランド及びみなとタワーにおいて「光と船のキラメキ！ 山の下夜遊びランド」を開催します。期間中は、山の下みなとランドの利用時間を通常より延長し、みなとランド内の公園遊具のライトアップを行うと共に、ステージイベントや関係団体と連携したイベントを行います。

そこで、山の下夜遊びランドと一緒に盛り上げていただける飲食店や物販店などの営業活動を行う事業者（以下「事業者」という。）募集します。

（1）山の下夜遊びランド

① 実施日

2025 年 8 月 23 日（土） 15:00～22:00

2025 年 8 月 24 日（日） 15:00～21:00 計 2 日間

② みなとランド公園内におけるライトアップ ※協議により時間が変更となる場合があります

2025 年 8 月 23 日（土） 19:00 頃～22:00

2025 年 8 月 24 日（日） 19:00 頃～21:00

③ 期間中のイベント（2025 年 5 月時点での予定）

・ ステージイベント

2025 年 8 月 23 日（土） 24 日（日） 16:00～18:00

・ キャンドルワークショップ

2025 年 8 月 23 日（土） 24 日（日） 16:00～18:00

（2）【参考資料】山の下みなとランド利用者数

- ・ 令和 6 年度 利用者数：約 3 万人

（3）【参考資料】過去のイベント来場者数

- ・ 第 1 回 山の下夜遊びランド来場者数：7 千人（推計）
（2022 年 8 月 26 日（金）～8 月 27 日（土） 計 2 日間）
- ・ 第 2 回 山の下夜遊びランド来場者数：9 千人（推計）
（2023 年 8 月 26 日（土）～8 月 27 日（日） 計 2 日間）
- ・ 第 3 回 山の下夜遊びランド来場者数：6 千人（推計）
（2024 年 8 月 24 日（土） 計 1 日間 ※25 日は荒天により中止）

2. 出店場所等

山の下みなとタワー 敷地内

所在：新潟市東区臨海町 3

位置図



出店ブースの配置イメージ（7区画）



3. 募集内容

業 種 ： 飲食店や物販店 等

選 定 数 ： 1日あたり7者（選定後に区間等の調整を行う予定）

出 店 区 画 ： 2間×3間（3.6m×5.4m）

協賛金(出店料)：8月23日(土) 8,000円、8月24日(日) 6,000円

募 集 期 間 ： ~~令和7年8月1日(金)まで（募集期間の延長を行う場合があります）~~

※応募多数の場合は抽選を行います。 **R7年7月4日(金)（※必着）**

※関係機関との協議や応募状況により、予定の区画数が増減する場合があります。

好評につき、予定を大きく上回るご応募をいただき、誠に勝手ながら、R7年7月4日(金)（※必着）をもって新規の募集を停止させていただきます。

4. 募集条件

(1) 営業時間 ※2 日間のうち希望日 1 日以上

2025 年 8 月 23 日（土） 15:00～22:00

2025 年 8 月 24 日（日） 15:00～21:00

(2) 店舗等の条件

- ・ 移動撤去可能な簡易なもの（仮設テント、移動販売車等）とすること
- ・ アルコール飲料、たばこの販売禁止
- ・ 実行委員会が実施するアンケート調査等への協力
- ・ 火気等を使用する場合、消火器などの設備を必ず設置すること

(3) 原状回復義務・補償

使用契約期間満了、施設使用取り消し又は施設使用者の都合により退去する場合、原状回復の上返還してください。

施設使用者は、使用期間満了又は施設使用者の責に帰すべき事由による施設使用取消しに伴い退去する場合、それを理由にその損害の補填又は補償を、実行委員会及び新潟市に請求することはできません。

(4) 営業補償

悪天候等の不測の事由により、売上不足や出店中止となった場合の営業補償等はい行いません。ただし、上記に寄らない主催者判断により出店を取りやめた場合は、協賛金(出店料)を返金します。

(5) 出店ブース周りの清掃

出店ブースより発生したゴミについては、ゴミ箱等設置するなど出店ブース毎に必ずお持ち帰りください。実行委員会ではゴミの回収は行いません。また、周辺環境に配慮し、山の下みなとタワー、山の下みなとランド及びその周辺にごみや汚れがないよう清掃等を心がけてください。

(6) 環境への配慮と公共空間の適正管理

騒音対策、煙害、におい、ごみ処分など周辺環境に十分配慮し、公共空間として適正に管理に努めること。

(7) 苦情への対応

苦情には適切かつ真摯に対応するとともに、対応記録（任意様式）を作成し、使用期間終了後、実行委員会へ提出すること。

(8) 法令等の遵守・手続き・適用

運営、維持管理に当たっては、法令等（都市公園法、建築基準法、屋外広告物法、食品

衛生法，消防法等）を遵守すること。

（９）第三者に対する事故等の対応

自己の営業に起因し又はこれに関連して生じた第三者から苦情及び第三者との間に事故等が生じた場合で，営業に支障をきたす恐れがあるときは，速やかに実行委員会に報告するとともに，責任を持って解決すること。

５．協賛金の振込及び施設使用者の経費負担

事業者は，以下に掲げる経費を負担するものとする。

（１）協賛金

- ・ 協賛申込書を実行委員会事務局に提出いただき，申込書の受理・確認後，ご協賛のお支払いについての文書送付いたしますので，指定する金融機関口座へのお振込み若しくは事務局にて直接お支払いください。

なお，振込手数料は，協賛企業・団体様でご負担くださいますようお願いいたします。

- ・ 協賛金は，都市公園の占用・使用に係る費用，実行委員会が実施する各種イベントや環境整備，調整・管理に関する費用などに使用します。

（２）営業準備に関する費用・運営費・維持管理費・損害賠償等保険料

- ・ 営業に必要な各種申請は事業者が行うものとする。
- ・ 店舗の設置・運営に係る備品等は事業者が準備するものとする。ただし，事業者で準備することが難しい場合は，実行委員会と協議すること。
- ・ 実行委員会でイベント全体の損害賠償保険は加入するが，事業者に起因する事故等については対象としていないため，損害賠償等の保険に加入すること。

（３）原状回復費用

- ・ 事業者の原因で，公園施設等を損傷させた場合は，事業者の責任で原状回復すること。
- また，使用期間終了後，事業者が起因する損傷等が確認された場合も同様とする。

（４）前項の（５）及び（６）に掲げる清掃・環境対策に関する費用

- ・ 清掃等に係る備品や消耗品，環境対策に係る設備等については事業者で準備すること。
- ただし，事業者で準備できない場合は，事前に実行委員会と協議すること。

６．出店日当日の流れ

（１）関係者（出店者）駐車場の利用について

- ・ 関係者駐車場は原則用意しません。必要があれば実行委員会と相談してください。

（２）物品搬入の流れ

- ・ 防犯上の理由から前日の物品搬入は禁止とします。

- ・ 物品搬入、ブースの設営は当日 14 : 00 からとします。15 : 00 には準備が終わるようにご協力をお願いします。事業者の準備状況によっては 15 : 00 以前より営業を開始していただいても構いません。
- ・ 会場内への車の乗り入れは原則、軽自動車～普通自動車に限ります。

7. 応募方法

(1) 応募資格

応募者は、本要項に定める内容及び条件等を十分理解し、信用を有するものとする。また、次のいずれかの項目に該当する場合は、応募資格を有しないものとする。

①暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項に定める暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のアからオまでのいずれかに該当する者

ア 法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

※役員等とは、「法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者」をいう

イ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的を持って暴力団の利用等をしている者

ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

②応募書類提出時、税金を滞納している者

③法令等の規定により許認可等が必要とされている場合は、許認可等の条件となる免許を有していない者

④宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする者

⑤政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする者

⑥社会通念上不適當あるいは違法なものを販売する者

(2) 応募書類

①協賛申込書（様式 1 号）

②暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書及び名簿（役員等一覧表を含む）（様式 2 号）

③納税証明書（住所（所在地）を置く市町村等が発行した滞納のないことの証明書）

(3) 応募書類の取扱い

この応募に関して必要と認める場合を除き、提出された応募書類は公表しない。また、提出された応募書類は一切返却しない。

8. 出店・区画に関する留意事項

(1) 応募多数の場合

1日あたり7者以上の出店希望があった場合は、抽選により出店者を決定します。

関係機関との協議や応募状況により、予定の区画数が増減する場合があります。

(2) 区画の決定

出店区画は出店者決定後、抽選で決定します。

(3) 出店決定後の提出書類

出店区画決定後に業種により下記書類の提出をお願いします。

業種	飲食店（移動販売車）	飲食店（仮設テント）	物販販売
提出書類	食品営業許可書	臨時食品営業許可書 (当該地の営業が許可されたもの)	なし

9. 協議・調整

使用する場所や期間について、必要があると認める場合、事業者と事務局で協議を行うものとする。

10. 問い合わせ先

山の下活性化まちづくり実行委員会 事務局

新潟市東区役所建設課まちづくりグループ 担当：岡・片岡

住所：〒950-8709 新潟市東区下木戸1丁目4番1号

電話：025-250-2641 FAX：025-273-0178

E-mail：kensetsu.e@city.niigata.lg.jp

好評につき、予定を大きく上回るご応募をいただいております、誠に勝手ながら、

R7年7月4日(金) (※必着)をもって新規の募集を停止させていただきます。

(様式1号)

年 月 日

山の下地区活性化まちづくり実行委員会 様

住所(法人、団体にあつては所在地)

氏名(法人、団体にあつては名所及び代表者の氏名)

光と船のキラメキ! 山の下夜遊びランド 協賛申込書

光と船のキラメキ! 山の下夜遊びランド 2025 協賛のお願い(飲食等出店)の規定に基づき、以下のとおり申し込みます。

1. 店舗名			
2. 販売内容			
3. 出店形態	☐ 屋台 ☐ キッチンカー ☐ 飲食店 ☐ 物販店 ☐ その他()		
4. 使用機器	☐ ガスボンベ ☐ 発電機 ☐ その他()		
5. 希望日	☐ 8月23日(土曜) ☐ 8月24日(日曜) ☐ 両日希望 8,000 円/区画 6,000 円/区画 14,000 円/区画		
6. 提出書類	暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書及び名簿(役員等一覧表を含む)(様式2) 納税証明書(住民(所在地)を置く市町村等が発行した滞納のないことの証明書)		
7. 連絡先			
(ふりがな) 担当者氏名	()	電話番号 FAX	
メールアドレス			
8. その他	審査を行い、実行委員会より出店可否と出店区画の連絡をいたしますので、その後、協賛金(出店料)のお支払と食品営業許可等の写しを提出ください		

(様式 2 号)

暴力団等の排除に関する誓約書兼同意書

私（当法人・当団体）は、光と船のキラメキ！ 山の下夜遊びランドご協賛のお願い（施設使用者）に規定に基づく参加申込を行うにあたり、下記の事項について誓約します。

1 私（当法人・当団体）は次のいずれにも該当しません。

（１）暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成 24 年新潟市条例第 61 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

（２）暴力団員（新潟市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

（３）役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員であるもの

（４）暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与しているもの

（５）自己、その属する法人その他の法人若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているもの

（６）暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与しているもの

（７）その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者

2. 新潟市暴力団排除条例の主旨に基づき裏面の名簿を提出します。名簿に記載されたすべての者は、暴力団員等であるか否かを確認のため、新潟県警察本部に対してこの名簿による照会が行われる場合があることに同意しております。なお、名簿記載内容は事実と相違はありません。

年 月 日

山の下地区活性化まちづくり実行委員会長 様

〔法人、団体にあつては所在地〕

住 所

〔法人、団体にあつては名所及び代表者の氏名〕

氏 名

生年月日（大正・昭和・平成） 年 月 日

(暴力団等の排除に関する誓約書添付資料)

名簿（役員等一覧）

【記載方法】

- ① 記載例に従って、役職、氏名、カナ、生年月日、性別、住所を記載してください。
- ② 法人の場合、登記事項証明書に記載されている役員全員及び支店若しくは事務所の代表者を記載してください。団体及び個人事業者の場合には代表者を記載してください。
- ③ 生年月日の記載について、T～大正、S～昭和、H～平成として、元号に○をつけてください。
- ④ 性別の記載について、男・女どちらかに○を付けてください。
- ⑤ 同一内容であれば任意の様式でも提出も可とします。

法人・団体・個人名：

役職	氏名	カナ	生年月日	性別	住所
【記載例】 代表取締役社長	東区太郎	ヒガシク タロウ	T・S・H 年 月 日	男・ 女	新潟市東区 〇〇1丁目1番1号
			T・S・H 年 月 日	男・ 女	
			T・S・H 年 月 日	男・ 女	
			T・S・H 年 月 日	男・ 女	
			T・S・H 年 月 日	男・ 女	
			T・S・H 年 月 日	男・ 女	

※上記に記載された個人情報については、暴力団員等の該当性の確認にのみ使用し、その他の目的には一切使用しません。

また、その取扱いについては、新潟市個人情報保護条例を遵守し、適正に管理いたします。